（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4073400477		
法人名	有限会社　寿楽		
事業所名	グループホーム　安寿		
所在地	〒818-0122　福岡県太宰府市高雄1丁目3664番256　TEL 092-921-8780		
自己評価作成日	平成26年05月20日	評価結果確定日	平成26年07月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成26年06月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

私達は、御利用者の方々が安心安定して過ごして頂けるように、家庭的な雰囲気で過ごせるように環境を整え、理念である、皆で笑いあえる家・真心のこもった介護を目指して支援しています。また、基本方針の中にある、笑顔が絶えないグループホームを目指し、職員は笑顔を絶やさないことで御利用者の方も笑顔になり、行事などの余興では職員自ら楽しみ、とても雰囲気良く皆様暮らしておられます。毎週月曜日に地域の防犯パトロールにも御利用者の方と一緒に参加して地域の方とも交流を深め、地域の行事にも、地域の方よりお誘いが多々あり、職員も御利用者の方も楽しんでおられます。職員の定着率もよく、5年以上勤めている職員がたくさんいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

大宰府市郊外の住宅地の中に、2階建て2ユニットのグループホーム「安寿」がある。敷地の中にはグループホームとデイサービスがあり、共同で祭りや、餅つき大会を開催し、地域の方や多くの家族参加で賑わい、地域の防犯パトロールに利用者と職員が参加する等、活発な地域交流が行われている。中でも小学生のボランティアの訪問は、利用者の一番の楽しみである。代表が丹精込めて作った野菜栽培は、新鮮な野菜を利用者に食べてもらい、楽しい会話の中での食事風景は、利用者一人ひとりのの食欲増進に繋がり、身体機能維持に結び付いている。また、職員の離職がないので、開設時からのベテラン職員が多く、利用者や家族と深い信頼関係を築き、家庭的で明るく、一日一日を大切に過ごせる支援に取り組んでいる「グループホーム　安寿」である。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本方針に地域とのつながりということを内容に入れ、理念は職員全員で考え、毎週月曜日に職員全員で唱和し共有している。また、職員には理念も基本方針も暗記してもらっている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を、職員全員で考えた理念を掲げ、基本方針を明示し、職員全員の意識づけと共有の為に、毎週月曜日に唱和している。家庭的な雰囲を大切に、ゆっくりと時間が流れるよう心掛け、会話や笑い声が溢れるホームを目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週月曜日に地域の防犯パトロールに職員と御利用者の方と参加し、その他行事がある際には呼んでもらっている。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として夏祭りや防犯パトロール等の活動に参加し、ホームの餅つき大会に地域の方や家族が参加し、交流を深めている。また、地域の代表と協力して、地域の方に認知症についての講演を行なう等、地域福祉の拠点として啓発活動にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や防犯パトロールの時などに地域の方と話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1度、運営推進会議を行い、御利用者の状況や行事の報告をしている。その中で出た意見を基にサービスに活かしている。	会議は、2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハット、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通した質問や要望、提案、情報等を提供して貰い、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、出来ることから速やかに実行し、業務改善に繋げている。	参加メンバーが固定化し、マンネリ化しないためにも、新しく有識者や知見者から委員を募り、ホーム運営に反映し、参加者にとっても知識を学び、有意義な会議になることが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方に運営推進会議に毎回参加してもらい、相互で情報交換を行っている。また、何かあるときは相談も行ってる。	代表が、行政主催のサポーター養成講座の講師を務めながら、行政との連携を図っている。また、グループホーム協議会の会議やホームの運営推進会議に、毎回行政職員が参加し、活発な意見交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には施錠せず、自由に出入りができるようにしている。身体拘束に関する規約を職員が見える所におき、いつでも見てもらい、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	研修や会議の中で、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に与える影響について話し合い、理解を得て利用者の安心、安全な暮らしの支援に取り組んでいる。玄関の鍵は、日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境を整え、外に出られた時には職員が見守りながら同行する等、利用者の思いに寄り添ったケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアルを作り、職員がいつでも見れるようにし、全職員が自覚をもって、防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	3年前に全職員を対象に行政書士の方に来てもらい、研修を行った。その後、資料やパンフレットを準備して職員がいつでも見れるところにおいてある。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、会議の中で学ぶ機会を持ち、理解を深めている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度の仕組みや申請方法について説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約の際には十分な説明を行い、また改正の際にも説明を行った。疑問に思った際には、その都度説明を行っていってる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の会などで家族からの意見を聞くようにしている。また、御家族が来所された時も話をするようにしている。出た意見は、カンファレンスや朝の申し送りで話し合いを行うようにしている。	家族会や運営推進会議、行事や面会時に、職員が家族と話す機会を設け、意見や要望を聴きとり、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、ホーム便り「ほほえみ」と、利用者の毎日の様子を記載した「家族の通信」によって、暮らしぶりを伝え、家族の信頼を得ている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見を言えるような環境作りに努め、個別やカンファレンスで職員の意見や提案を聞き、反映されている。	毎月2回、15日と30日にカンファレンスを実施し、パート職員も含め、ほとんどの職員が参加して活発に意見を出し合い、業務改善や介護計画に反映させている。最近では、トイレ内の物品の保管場所についての気づきが出され、利用者の安全のための環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員全員に自分自身の評価をしてもらい、管理者と代表者が査定し、個々の努力や実績を年2回の賞与や年1回の昇給に反映し、働きやすい環境作りをしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては年齢や経験、性別に関係なく行い、本人のやる気、姿勢を重視している。前職の経験や趣味、知識を活用して生き生きと勤務してもらい、資格取得の希望の際には勤務の調整を行っている。	職員の募集は、介護に対する考え方や、やる気を重視し、年齢や性別の制限はしていない。「安寿」で初めて介護の仕事に就いた職員がほとんどで、ホームで経験を積み、資格を取得する等、向上心を持って働いている。また、入浴日は日中4人の職員を配置する等、余裕をもった職員配置により、ゆったりと働ける職場環境に取り組み、職員の離職はない。	
14	10	○人権教育･啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で研修してもらい、人権についての資料を全職員がいつでも観覧できるところにおいて見てもらうように取り組んでいる。	外部研修会に参加したり、日頃から常に利用者の人権を守るための介護について話し合い、共有して、利用者一人ひとりが安心してその人らしい暮らしが出来るよう支援している。また、職員は常に理念を意識し、「真心のこもった介護」を目指し、日々取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月2回のカンファレンス、職員一人ひとりにあった研修、新人職員研修、中堅職員研修、外部研修などに参加してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で同業者と交流する機会を作ってネットワーク作りや情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式や家族へのアセスメントを行い、今本人に必要なこと、要望を聞き、環境が変わったことで不安に思っていることを傾聴し、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との契約の際に要望などを聞くようにきている。また、相談などはいつでも聞けるように配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現在の状態を把握したうえで、環境が変わったことで本人が感じている不安を家族に話をし、家族が希望する要望も聞き、家族と共に本人を支えていくようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除したり、料理したり、外出したりし、信頼関係を作り、馴染みの関係ができることで共に安心安定した生活ができるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、毎日の様子を文書にして家族に送り、家族との情報の共有に努めている。家族が来所された時は家族と本人で過ごす時間を大切にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年使っていた馴染みの物を持ってきてもらい、馴染みの人にも年賀状など手紙のやり取りを行っている。	職員は、利用者が長年築いてきた地域社会や人間関係を継続が出来るように努力し、利用者の友人、知人、親戚の面会時には、ゆっくり話が出来るように、お茶等を提供し、また来て頂けるようにお願いしている。また、馴染みのお店での買い物や帰宅の支援を行い、馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間や気の合う方同士で過ごせる時間を作り、関係がうまくいくように職員が間に入り支援するようにしている。一人になりたい方がいる時は気配りしながら見守っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも御家族の方には相談や連絡できる関係を作っている。来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情から読む取り、希望や意向の把握に努め実行している。困難な場合はカンファレンスで取り上げて、検討するようにしている。	職員は利用者に寄り添い、信頼関係を築くことから始め、ちょっとした言葉や表情の変化に注意し、利用者の思いや意向を把握している。月2回のカンファレンスと、利用者一人ひとりの様子、話された言葉等を「家族の通信」に書き留める事で、利用者の思いや気づきを職員間で共有し、検討する事が出来ている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所された際に本人と家族にこれまでの生活歴や生活環境、馴染みの物だったりを聞くようにし、ケアに活かしてしていくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や状態を記録し生活リズムを理解し、連絡帳も活用して職員全員が把握するように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで職員全員の意見交換を行ない、現時点で必要なことをケアに活かして計画に加えていくようにしている。家族にも説明を行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、月2回のカンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や状態変化があった場合は、その都度、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しに取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の方の日々の様子や状態や気づきを個別に記録して、連絡網も活用し、情報を共有するように徹底している。また、カンファレンスの中でも気づきなどを話してケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態をカンファレンスや申し送りで意見交換し活かしていくようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や本人から聞き出すことで地域資源を把握するようにし、安心した生活を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所される以前の馴染みのかかりつけ医の病院に受診してもらっているが、事業所の協力医療機関での受診も受けられるようにしている。基本的に職員が一緒に受診するようにしているが、家族の希望があれば家族が連れていくこともある。診療結果や主治医からの指示も家族に報告している。緊急時でも対応している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診支援を行っている。職員が受診ノート持参で同行し、結果はその都度家族に報告し、医療情報の共有に努めている。また、ホームドクターによる定期的な往診で、利用者が、24時間安心して暮らせる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態を看護師に報告相談し、適切な受診や看護を受けられるおうようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する時は状態を医療機関に報告し、着替えの洗濯を事業所で行い、その際に主治医に状態などを伺うようにし、早期退院ができるようにアプローチしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず契約時に終末期のことについて話し合い、その後状態が変化し重度化していくにつれて、家族と本人と話い合いを行い、往診の先生とも相談している。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者一人ひとりの介護方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者にとって最善の状態で暮らしの継続が出来るよう取り組んでいる。利用者の重度化に伴い、家族と何度も話し合い、職員にもアンケートを取り体制を整えている。また、昨年、初めての看取りを経験し、職員の介護力の向上に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、職員全員がいつでも観覧できるようにしている。年に1度外部研修で心肺蘇生の研修も行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に1回以上の避難訓練、防災訓練を行い、そのうち1度は消防署の方に来所していただき指導してもらっている。発電機、米の備蓄なども用意している。また、地域の方には訓練を行う前にお知らせし、運営推進会議でも参加を呼び掛けている。	年2回の避難訓練を実施し、1回は消防署の協力を得て行っている。職員が各ユニット1名の状態で、利用者を避難場所に安全に避難出来るように、夜間を想定しての訓練を主に行っている。また、非常災害に備え、発電機や米、塩等を備蓄し、地域の避難場所として、地域防災にも取り組んでいる。	夜間、2階の利用者を非常災害時に、安全に避難場所に避難させることの難しさを実感し、近隣から通う職員や地域住民の協力体制を確立し、利用者が安心して避難場所で見守られながら、消防署の救助を待つ体制の確保を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスなどで意見交換し、一人ひとりに合ったケアを行ない、対応の仕方について学び、実践に繋げている。	研修会の中で、利用者の尊厳を守る為の介護のあり方を職員間で話し合い、利用者の誇りやプライバシーを損なわない介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常日頃から説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞くようにし、職員本位のケアにならないように、利用者本位のケアを行なうようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に食事の時間、入浴日などは決まってはいるがその日の状態で一人ひとりのペースに合わせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えや化粧は本人の意向で決めながら職員は見守りや支援が必要な時には手伝うようにし、自己決定ができない利用者の方には職員が一緒に手伝うようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえを一緒にしたり、また片づけも共に行っている。誕生日の時には、その方の食べたい物、好きな物を出すようにし、外出支援も行っている。	利用者の残存能力に応じて、料理の下拵えや片付け等を一緒に行っている。ホームの畑で採れた新鮮な野菜を取り入れ、家庭的な食事の提供を心掛けている。また、誕生日には、好物を聞いて、「寿司が食べたい」「うどんが食べたい」という利用者の声に応えて外食に出かける等、食事が楽しめるような支援をしている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お粥や刻み食が必要な方には提供し、利用者の方にあった食事にしている。また、栄養が足りていない利用者の方には栄養補助飲料などを飲んでもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを全員行い、介護が必要な方、自分で出来る方を把握し、行っている。訪問歯科も定期的に来られ、情報の共有など行い、その時に必要な方には診てもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン、現在の状態を把握し、早めのトイレの声かけを行い、紙オムツをあまり使用しないでいる。	トイレでの排泄を基本とし、日中はオムツは使用せず、車椅子の方もトイレでの排泄支援を行っている。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者のサインを見逃さず、早めの声掛けとさりげないトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や身体を動かすことによって便秘の改善に努め、主治医にも相談し薬もコントロールしてもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その方の体調や希望に合わせて入浴するか決めている。仲が良い利用者の方は一緒に入られることもある。	入浴日はユニット毎に、1階が月、水、金、2階が火、木、土に入浴を行なっている。利用者のその日の気分や体調を見ながらゆっくり入ってもらい、時々は仲の良い利用者同士で入られる事もある。また、拒否のある利用者には、無理強いはせず、職員が交代し、タイミングを見ながら声掛けを工夫する等して取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、活動を促して、生活リズムを整えるようにして安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方が変更になった時は、個々の記録、病院受診ノートに記入し、申し送りをし全員が把握するようにし、病院受診も正社員･パート関係なく受診に動向してもらい薬のことを知ってもらうようにしている。服薬する時は職員同士で確認し、飲み間違いがないようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や庭いじり、編み物など今までの生活されてきたものから一人ひとりの力を発揮してもらうようにし、生活に張り合いを持ってもらうようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は、玄関に施錠をしていないので自由に外に出かけられるようにしている。希望された方、希望されない方でも買い物や外食の支援を行っている。また、家族と出かけられることもある。	利用者と職員は、天気の良い日は、散歩や外のベンチに座って日向ぼっこをして過ごしたり、季節の花見や外食、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族にお願いし、普段行けない買い物や外食、自宅への帰宅の実現等、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、少量のお金を持っている人もいる。家族より事業所に一人ひとりお金を預かり管理しており、職員が支援し買い物も行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、家族の方に電話できるように家族の協力も得ている。知人の方に手紙を書いてある方もおり、年賀状は全利用者の方に出してもらうように職員が支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂に季節の花を飾ったり、植木をおいたりしている。食堂から外を見た時に花も植えている。居間にはソファーを置き、仲が良い利用者の方でくつろげるスペースがあり、落ち着いて過ごせる環境作りをしている。	広い敷地の中の畑や花壇には、季節の野菜や花が咲き、玄関入り口には、沢山のメダカが飼育されている水槽が並び、餌やりは利用者の担当である。室内の至る所に紫陽花の花が活けられ、「今は紫陽花が綺麗よね」と、利用者との会話も弾んでいる。畳敷きの和室や、ゆったりしたソファー、小物や写真を飾り、家庭的な雰囲気で、利用者が寛げる共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に大きなソファーを2つ置き、別々に気の合う利用者同士が過ごせるようにしている。食堂と居間が隣接しているので今のソファーで過ごされたり、食堂の椅子で過ごされておられる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使っていた物や馴染みの物、布団などを持って来てもらい、自分の家にいるように居心地よく過ごせる環境作りをしている。	利用者が、自宅で使用していた馴染みの布団を持参してもらい、足踏みミシンや箪笥等、馴染みの家具や、掛け軸、家族の写真等を飾り、その方らしい居室になるよう工夫している。掃除が出来る方は、自分で掃除をしてもらい、清潔に居心地良く過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同で使う廊下やトイレなどは手すりをつけ、自分で歩ける方には自立して歩いてもらい、教室には個人個人の名前で表札を貼っている。		